

1910年代における木村文助の綴方教育の検討

太郎良 信*

A Discussion on the Writing Pedagogy of Bunsuke KIMURA in 1910s

Shin TAROURA

要旨 本論文は、1910年代における木村文助（1882-1953）の綴方教育の検討をおこなうものである。木村の綴方教育は、1920年代以降に北海道において「実用綴方」とともに「文芸綴方」として展開されたことが特徴ととらえられてきた。しかし、木村不二男の指摘に学びつつ関係史料の再検討を行うことにより、1910年代半ばには1920年代以降の「文芸綴方」と同様の綴方が書かれていたことが確認された。したがって、木村の「文芸綴方」の原点は1910年代半ばの秋田県における綴方教育にあったといえよう。

キーワード：木村文助 綴方教育 文芸綴方 実用綴方 プロレタリア綴方

はじめに

本論文は、1910年代における木村文助（1882-1953）の綴方教育の検討をおこなうものである。

筆者は2018年に論文「木村文助における綴方教育の模索と展開¹⁾」を書いた。そこでは、おおよそ次のようなことを明らかにしておいた。

木村は、1918（大正7）年7月に北海道亀田郡大野尋常高等小学校（以下、「大野小」と略称する）に訓導兼校長として赴任して以降の時期の綴方教育実践が注目されてきた。その時期は、鈴木三重吉主宰『赤い鳥』が創刊（1918年7月）された時期と重なり、また、1922（大正11）年より木村の指導した綴方が多数『赤い鳥』に掲載されることとなったこともあって、木村の綴方教育は『赤い鳥』の綴方を代表するものとしてみられることが多かった。しかし、木村が『赤い鳥』と出会うのは、同誌の創刊時ではなく、創刊5年目の

1922年頃に至ってのことであり、大野小における初めの数年間の木村の綴方教育実践は『赤い鳥』とは無関係に展開されていたものであった。木村が大野小に赴任したのは36歳のときであり、それ以前に、15年間にわたって秋田県において小学校訓導ないしは訓導兼校長の経験があった。その時期の、とりわけ北秋田郡真中尋常高等小学校（以下、「真中小」と略称する。1911年2月～1915年3月に勤務）での綴方教育が、大野小での綴方教育の展開を準備するものであったとみられる。

このように、真中小での綴方教育が大野小での綴方教育を準備したととらえた際には、主として木村の『村の綴り方』（厚生閣、1929年）にある回想的な記述に依拠していた。しかし、木村の叙述に重大な欠落があることを見逃していた。木村が真中小のあとに赴任し、秋田県での最後の勤務校ともなった北秋田郡前田尋常高等小学校（以下、「前田小」と略称する。1915年3月～1917年3月に勤務）の訓導兼校長としての綴方教育につ

* たらうら しん 文教大学教育学部心理教育課程

いての叙述が欠落していたということである。筆者は木村が前田小に勤務したこと自体は承知していたものの、同校における綴方教育を検討する必要があるという認識はなかった。その後、調査をすすめるなかで、前田小における綴方教育について検討する必要を認識した。

こうした理由により、本論文は、筆者の前出論文の「第一章 綴方教育の模索」の不備を補う意味をもっている。

木村が前田小についての記述を欠落させているにもかかわらず、それが顕在化しなかったのは、木村の経歴が整理されてはこなかったことも一因である。

そこで、まず、前田小関連にとどまらず、木村が教育界を引退する時期までの経歴の全体を整理することとする。その上で、真中小と前田小における——時期で言えば1911年から1917年における——綴方教育の検討をおこなっていく。

第一章 木村文助の経歴

第一節 経歴の整理

木村は1932（昭和7）年に奏任官待遇を受けた際に、自らの経歴を次のように記していた。

「明治三十五年秋田県師範学校を卒業、同県北秋田郡川口尋常高等小学校訓導となる。同四十四年同県同郡真中尋常高等小学校長。大

正六年在職十五ヶ年にして退職、北海道函館師範学校に奉職すること一年半、同七年同亀田郡大野尋常高等小学校長となり居ること十ヶ年、実業補習学校、同窓会、児童保護会の創設に努力し之を成す。昭和三年、同茅部郡砂原尋常高等小学校長となり、同四年駒ヶ岳爆発に際し、海に陸に御真影を負ふて避難す。但し、学校無事なりしは不幸中の幸なり。後校舎を新築す²⁾」

秋田県時代のことは、初めて訓導として勤めた学校と初めて訓導兼校長として勤めた学校の2校が記されているだけで、あとは断りもなく略されている。また、函館師範学校での勤務が記されているが職種は記されていない。

そこで、木村の4種の自筆履歴書を中心に関係史料をも用いて、木村の経歴の整理をこころみることとした。その結果が「表 木村文助の経歴」である³⁾。

事項の表記において、発した側からの文言と受けた側からの文言とが混在しているが、内容の理解に支障は生じないため、依拠した資料の表記に準じることとした。木村が履歴書に記した事項は取捨せず、すべて採録したため、受講した講習や視察にも及ぶなど幅広い内容となっており、木村の研修や見聞の一端をうかがうこともできるものとなっている。

表 木村文助の経歴

1882（明治15）	年6月25日	秋田県北秋田郡落合村李岱字李岱四番地に出生
1893（明治26）	年3月23日	北秋田郡落合村李岱尋常小学校卒業
1897（明治30）	年3月23日	北秋田郡落合村下小阿仁村下大野村三ヶ村組合高等小学校卒業
1898（明治31）	年4月1日	秋田県師範学校入学（秋田県師範学校）
1902（明治35）	年3月23日	秋田県師範学校卒業（秋田県師範学校長）
	3月31日	秋田県下管内にて小学校本科正教員たることを免許す（秋田県知事）
	3月31日	北秋田郡川口尋常高等小学校訓導に任ず 八級下俸給与14円（秋田県）
	6月1日	秋田十七連隊6週間現役兵入隊す（秋田十七連隊）
	7月12日	幹部適任証書授与さる（秋田十七連隊）
1903（明治36）	年8月29日	数学、物理、化学の講習を受く（北秋田郡教育会）
	年1月26日	職務勉勵の廉を以て金1円50銭賞与さる（秋田県）
	8月12日	倫理、農業、発音の講習を受く（秋田県教育会）
	8月31日	北秋田郡川口農業補習学校訓導に任ず（秋田県）
	11月11日	八級上俸給与さる（秋田県）

	12月24日	職務勉勵の廉により金3円賞与さる(秋田県)
1904(明治37)	年1月24日	蚕業講習を受く(蚕糸同業組合長)
	10月5日	北秋田郡釈迦内尋常高等小学校訓導に任ず(秋田県)
	10月5日	八級上俸給与さる(秋田県)
1906(明治39)	年3月31日	北秋田郡大館尋常小学校訓導に任ず 七級下俸給与16円(秋田県)
1907(明治40)	年9月4日	七級上俸給与20円(秋田県)
1908(明治41)	年5月20日	北秋田郡大館尋常高等小学校訓導に任ず(秋田県)
1909(明治42)	年4月15日	北秋田郡釈迦内尋常高等小学校訓導に任ず(秋田県)
1910(明治43)	年3月31日	北秋田郡阿仁合尋常高等小学校訓導に任ず 六級下俸22円(秋田県)
	11月4日	六級下俸給与(秋田県)
1911(明治44)	年2月28日	北秋田郡真中尋常高等小学校訓導兼校長に任ず(秋田県)
	7月31日	年功加俸年額金24円給与(秋田県)
1913(大正2)	年3月31日	七級上俸(改正)給与24円(秋田県)
1915(大正4)	年3月31日	北秋田郡前田尋常高等小学校訓導兼校長に任ず 六級下俸27円(秋田県)
	12月25日	年功加俸年額金30円給与(秋田県)
1917(大正6)	年3月31日	小学校令施行規則第二百二十六条第二号前段により退職を命ず(秋田県)
	4月30日	北海道函館師範学校書記心得 月28円
1918(大正7)	年7月21日	北海道函館師範学校書記心得退職
	7月31日	北海道亀田郡大野尋常高等小学校訓導兼校長に任ず
		五級上俸給与50円(北海道庁)
	12月21日	職務勉勵に付為其賞金25円(北海道庁)
1919(大正8)	年8月14日	算術教授法其他講習修了(渡島教育会長)
	11月14日	北海道亀田郡大野農業補習学校訓導兼校長に補す(北海道庁)
	11月14日	職務勉勵に付為其賞金40円(臨時費)(北海道庁)
	12月23日	職務勉勵に付為其賞金55円給与(北海道庁)
1920(大正9)	年7月31日	四級下俸給与55円(北海道庁)
	8月14日	新思潮と道徳教育及国語講習修了(渡島教育会)
	8月20日	職務勉勵に付為其賞金15円給与(北海道庁)
	12月21日	職務勉勵に付為其賞金55円給与(北海道庁)
1921(大正10)	年3月25日	職務勉勵に付為其賞金33円給与(北海道庁)
	4月30日	四級下俸(改正)給与90円(北海道庁)
	12月23日	職務勉勵に付為其賞金110円給与(北海道庁)
1922(大正11)	年4月1日	三府四県へ出張を命ず(北海道庁)
	12月10日	職務勉勵に付為其賞金110円給与(北海道庁)
1923(大正12)	年12月15日	四級上俸給与100円(北海道庁)
	12月20日	市町村立学校教員年功加俸年額金36円支給す(北海道庁)
1924(大正13)	年4月30日	市町村立小学校教員年功加俸年額金36円支給す(北海道庁)
	12月15日	職務勉勵に付為其賞金110円給与(北海道庁)
1925(大正14)	年8月10日	教育学講習修了(渡島教育会長)
	8月20日	徳育の研究講習会修了(札幌市教育会長)
	12月15日	職務勉勵に付為其賞金120円給与(北海道庁)
1926(大正15)	年4月20日	三級下俸給与110円(北海道庁)
	6月30日	北海道亀田郡大野村大野青年訓練所主事を囑託す(北海道庁)
	8月5日	文化教育講習会修了(神奈川県橋樹郡教育会長)
	12月15日	職務勉勵に付為其賞金120円給与(北海道庁)
1927(昭和2)	年8月6日	東洋大学夏季大学修了(夏季大学長)
	(欠)	文学の本質講習修了(渡島教育会長)
	(欠)	職務勉勵に付為其賞金120円給与(北海道庁)
1928(昭和3)	年6月6日	北海道茅部郡砂原尋常高等小学校訓導並校長に任ず 三級下俸給与(北海道庁)
	6月6日	北海道亀田郡大野村大野青年訓練所主事を解く(北海道庁)
	6月6日	北海道茅部郡砂原村砂原青年訓練所主事を囑託す(北海道庁)
	8月4日	国民道徳概説講習修了(空知教育会長)
	9月5日	学務委員を命ず(砂原村役場)
	12月17日	大野小学校本職勉勵に付65円給与(北海道庁)

	12月20日	職務勉勵に付金60円給与（北海道庁）
1929（昭和4）年	2月18日	渡島郡教育会砂原副支会長選任（砂原支会長）
	8月10日	教育学講習修了（札幌市教育会長）
	10月15日	学事視察の為東京京都大阪神奈川静岡奈良三府三県に出張を命ず（北海道庁）
1930（昭和5）年	4月30日	市町村立小学校教員年校加俸金55円給与（北海道庁）
	12月20日	職務勉勵に付130円給与（北海道庁）
1932（昭和7）年	8月1日	職記式改正により北海道公立小学校訓導兼校長に任じ現在勤学校訓導兼校長に補せらる（北海道庁）
	8月21日	青年教育指導講習会修了（文部省）
	10月1日	高等官七等を以て待遇せらる（内閣）
	11月1日	叙従七位（宮内大臣）
	12月7日	職務勉勵の賞与124円給与（北海道庁）
	12月31日	三級上俸115円（北海道庁）
1933（昭和8）年	8月28日	郷土教育講習修了（渡島郡教育会）
	12月15日	職務勉勵に付賞与金108円給与（北海道庁）
	12月31日	三級上俸給与（北海道庁）
1934（昭和9）年	1月25日	小学校正教員講習会（修身、読方）修了（北海道庁）
	3月31日	俸給額改正に依り五級俸となる 115円（北海道庁）
	10月31日	少年教護委員を命ず（北海道庁）
	12月19日	職務勉勵に付金120円給与（北海道庁）
1935（昭和10）年	3月31日	北海道亀田郡日新尋常高等小学校訓導並校長に補す（北海道庁）
	3月31日	北海道亀田郡砂原村砂原青年訓練所主事を解く（北海道庁）
	3月31日	北海道亀田郡戸井村日新実業補習学校長助教諭に兼任す 月手当3円（北海道庁）
	3月31日	亀田郡亀田郡戸井村鎌歌青年訓練所主事を囑託す 月手当2円50銭（北海道庁）
	4月1日	勅令41号により北海道公立青年学校長助教諭となり現在勤学校長助教諭に補せらる（北海道庁）
	8月1日	北海道亀田郡戸井村立鎌歌青年学校長助教諭に補す 年30円（北海道庁）
	12月30日	陞して高等官六等を以て待遇せらる（内閣）
1936（昭和11）年	3月31日	月手当金5円給与 日新青年学校（北海道庁）
1938（昭和13）年	4月30日	三級俸給与135円（北海道庁）
	4月30日	願に依り本職並当職を免ず（北海道庁）
	6月27日	恩給年額金750円支給す（北海道庁長官）
1940（昭和15）年	4月3日	教諭を命ず 月俸60円給与（私立昭和中学）
1941（昭和16）年	3月31日	月俸金65円給与（私立昭和中学）
1942（昭和17）年	1月31日	月俸金70円給与（私立昭和中学）

第二節 教師になる前の経歴をめぐる問題

経歴の整理によって、木村が教師になる前の経歴をめぐる疑問が解決する場合がある。

一つ目は、小学校高等科で「飛び級」をしたのではないかという指摘についてである。畠山義郎は、木村が「三年間でこの学校の高等科四年課程を終え、今で言う飛び級の卒業をしている⁴⁾」として、高等科4か年の課程を3年間で卒業したと見ているが、その根拠は示されていない。筆者が整理した経歴では、木村が高等小学校に入学した時期は確認できないものの、尋常小学校を卒業

した4年後に高等小学校を卒業しており、「飛び級」なしで高等小学校に4年間通っていたとしても何の矛盾はない。なお、木村が卒業した高等小学校は、畠山の言うような李岱尋常高等小学校ではなく、正しくは、北秋田郡落合村下小阿仁村下大野村三ヶ村組合高等小学校であった。

二つ目は、秋田県師範学校入学時の木村の年齢についてである。このことについて、木村の長男の木村不二男（以下、「不二男」と略称する）は、木村が年齢を詐称して入学したとして、1960年に次のように記している。

「三十年（明治30年——引用者）、組合高等小学校卒業後、一年待ち、その上、役場の戸籍係に年齢を一つ多くしてもらって、秋田師範入学、満十六でないと入れないからである⁵⁾」比良信治は1995年に「明治三十年、組合高等小学校を優秀な成績で卒業後、一年待って、役場の戸籍係に年齢を一つ多くしてもらって、秋田師範学校に入学。満十六歳でないと入れないからである⁶⁾」と、不二男の叙述をそのままぞっている。また、前述の畠山は2001年に、「秋田師範に進むが、年齢がひとつ不足しているので、村で戸籍の年齢を一歳多くして受験したとうわさされているが、詳細は不明⁷⁾」として、年齢詐称の「うわさ」に言及しつつも判断は保留しており、また師範学校入学の時期も示してはいない。

師範学校の入学資格は、男子の場合、1892（明治25）年7月11日の文部省令第10号（1893年4月1日施行）により「年齢十七年以上二十年未満」であったが、1898（明治31）年3月28日の文部省令第10号により、それまでの「十七年以上」が「十六年以上」に改められている。木村が秋田県師範学校に入学したのは入学年齢が1歳引き下げられて16歳に改められた1898年であったが、そのとき木村はまだ満15歳であった。したがって、年齢詐称の手段は確認できぬものの、不二男が言うように、木村が入学年齢の条件を満たさぬままに秋田県師範学校に入学したことは事実である。

第三節 教師になって以降の経歴をめぐる問題

木村は、1917（大正6）年3月、前田小の訓導兼校長を最後に秋田県の訓導を退職して、函館師範学校の書記心得として勤め、さらに北海道の大野小の訓導兼校長として勤めることになる。

秋田県の訓導を退職する理由は、整理した経歴に見られるように「小学校令施行規則第二百六条第二号前段により退職を命ず」るものである。第126条2号は「傷病ヲ受ケ若ハ疾病ニ罹リ其ノ職ニ堪ヘサルニ因リ又ハ自己ノ便宜ニヨリ退職ヲ出願シタルトキ」であり、公的には健康状態の間

題とする「前段」が理由とされた経緯は不明であるが、依願退職であったことには相違ない。

1. 木村不二男の証言

木村が退職した理由について、1960年に不二男が記したことをもとに確認していく。

それは、木村が再婚した妻の起こした事件に起因するものであった。木村は1905（明治38）年8月に青柳千代と結婚したが、千代は8年余り後の1914（大正3）年7月に病死した。長男の不二男と三男の楠雄が残された。翌年2月に、木村は、千代の妹・八重（木村より14歳年下だった——引用者）と再婚した。千代や八重の実家の青柳家は、没落した旧士族で、千代が健在であった時期にも生活難のなかにあった。木村が釈迦内尋常高等小学校に勤務していた時期には、釈迦内村への交通があまりにも不便なため、木村は単身赴任をして、千代と不二男（楠生はまだ生まれていない）は青柳家で暮らすこととして、木村は生活費を仕送りしていたというが、その仕送りは、木村の妻子と青柳家6人（妻の祖母、妻の母、妻の弟2人、妻の妹2人）の合計8人の生活費でもあった⁸⁾。千代が死去して、文助が八重と再婚したのちにも、青柳家は依然として生活難のなかにあった。そんななか、八重が関与した事件が起こった。そのことについて、不二男は、次のように述べている。

「病母にみつがねばならぬ義母のそれは、年齢もひどくひらき、また財布のかたい夫を考えすぎた、姑息ともいうべく、窮鼠猫をかむ式のもの（私にはこれ以上いうことを許されない）そしてこれが父の秋田における命とりになった⁹⁾」

不二男の叙述において、具体的な事実関係は伏せられているが、八重が実家の母に経済的支援を余儀なくされた際に、夫には相談せず、常軌を逸した手段でお金を工面しようとしたこと、そして、その事件が広く世間に知れ渡ってしまい、八重も木村も前田村の人々に合わせる顔がなくなったということがうかがえる。

その結果、木村の一家は、隠れるようにして前田村を去ることとなった。木村の一家が前田村を去る日のことについて、不二男は次のように記している。

「三月末、ひと目を忍ぶ出立。息が白いぼやぼや白い早朝なのは、きのうまで父の部下であった先生方が、みんな橋の下の船着き場に集まって、しょうぜんたる父子三人（弟は小学校入学直前）を心から見送ってくれ、女の先生二人（その一人は私に眼をかけてくれた村長の娘）は涙をこぼした。（中略）父はついに生徒の前で告別式もせず、その生徒の見送りが一人も無かったことも、これだけの父にして何たる異例であったろう¹⁰⁾」

前田村を去った木村と不二男、楠雄の三人は、文助の実家のある李岱の近くの姉の嫁ぎ先に身を寄せた。

「やがて四月、父はいまではだれもが事件の内容を知っている古里の学校に、子どもたちをやる気がしなかったらしく、以心伝心、子どももそれで、二人は小机をならべて午前中は父からお手のものの勉強を習い、午後はこのささやかな川べりの一画で、どじょうすくい、芹とり、かじかとり…¹¹⁾」

木村は、不二男（6年生）も楠雄（1年生）も小学校には通わせずにいたということになる。

退職してから1か月後の4月末に木村は、函館師範学校の書記心得の職を得た。不二男は、函館での生活を次のように記している。

「父は秋田師範時代の恩師和田喜八郎が、函館師範の初代校長になったのをたよってこの学校の書記心得、坂津の家には日影の義母を中心^{<ママ>}に子どもが三人、学校にも行かず谷間のしだ類のような生活がもたれなければならなくなった¹²⁾」

八重と子ども3人（函館に来て10月に二女が生まれた——引用者）とが長屋に住み、木村は函館師範学校の寄宿舎に住んだ。しかし、不二男らとの同居人は母子だけではなかった。

「祖父（秋田では小学校訓導であったという——引用者）は五十そこそこで、氣力のいっさいを消失して無職、父は師範の書記心得として三十円たらずの薄給から二十円はこちらにまわし、遠いせいもあって自分は寄宿舎の一室、義母と叔母は近所の工場に通ってズック袋を作って日に三十銭ずつ、兄弟（不二男と楠雄——引用者）は結局この函館でも学校にはいけなかった¹³⁾」

渡道して1年余りを経た1918（大正7）年7月に、木村は亀田郡の大野小の訓導兼校長となる。その世話をしたのも和田であった。不二男は次のように言う。

「支庁に推せんした人こそ、昔日の秋田師範の恩師であり、いまはそのもとに書記として使われているところの函館師範初代校長和田喜八郎氏であった¹⁴⁾」

こうしてみると、木村は、不本意の退職をしたのち、和田の世話で函館師範学校の書記心得となり、さらに和田の世話で大野小の訓導兼校長となったということになる。

2. 先行研究における把握

(1) 渡辺公江の場合

1971年の時点で、渡辺公江は次のように述べている。

「北秋田郡の真中小学校長（明治44年～大正3年）、前田小学校長（大正4年～大正6年）を歴任し、その後傾いた家産を建て直すことを目ざし、函館師範の和田喜八郎の招きもあって北海道入りした。同地で大野小学校長（大正7～昭和2）となり¹⁵⁾」

渡辺は、木村の渡道の主な理由は家産の建て直しにあり、そこに和田の招きもあったとし、渡道後には大野小の訓導兼校長になったとしている。家産の建て直しと表現して具体的な事情に言及しなかったのは木村一家への配慮によるものであろう。ただし、和田に木村が職探しを依頼したのであって、最初から和田が招いたわけではない。また、渡辺は、函館師範学校の書記心得として勤務

したことを略しているため、渡道して直ちに大野小の訓導兼校長となったかのようなものとなっている。

その後、1975年には、鈴木公江（渡辺の改姓後の氏名）は、次のように修正している。

「前田小学校長（大正四年－六年）を経て、傾いた家産を建て直す目的もあって、函館師範和田喜八郎の招きに応じて北海道に赴き、同地で大野小学校長（大正七年－昭和二年）となり¹⁶⁾」

ここでは、和田の招きがあったことに応じて、家産を建て直すことにもなるとみて渡道して、大野校の訓導兼校長となったかのようなものとなっている。ここでも函館師範学校の書記心得への言及はないが、「大正七年に北海道に渡っている¹⁷⁾」（正しくは大正6年）とすることにより、1917（大正6）年から1年余り勤めた函館師範学校書記心得の職歴の欠落は顕在化しないものとなっている。

（2）比良新治の場合

比良は、木村の秋田県内の勤務校や渡道の事情について、1995年に次のように述べている。

「木村文助は、秋田県内の川口小学校、釈迦内小学校、大館小学校、阿仁合小学校につとめ、真中小学校、前田小学校で校長をつとめてきたが、県内の教育にはあきたらないでいた。大正五年、秋田出身の函館師範学校校長和田喜八郎の招きで同校の事務長に要請されて来道した。その翌年の大正六年、道南の大野小学校長に赴任した¹⁸⁾」

比良は、不二男の連載『『絶対他者』を求めて一ある新教育徒の生涯一』（『北海教育評論』1960年3月号～1961年6月号、全13回）を参照したことを明言している¹⁹⁾。したがって、木村の妻が関与した事件によって退職せざるをえなくなったことを不二男が明らかにしていたことを承知していたはずである。しかし、比良は、木村一家への配慮をして事件への言及を避けたためか、木村が秋田県内の教育に「あきたらないでいた」とし

て、教育のあり方に端を発した退職として描いている。それが事実であるならば、秋田県内の教育に対してどのように「あきたらないでいた」のかの説明が求められるところであるが、それは無い²⁰⁾。そのため、比良の叙述では、木村が「あきたらないでいた」ところに函館師範学校事務長への和田の招きがあったということとなり、「渡りに船」のような話になっているが、実際の職は書記心得（不二男は、「書記心得」と正確に記していた）であったのであり、説明がつかない。また、事実の問題として、渡道は大正5年ではなく大正6年、大野小への赴任は大正6年ではなく大正7年である。

3. 事実にもとづくこと

木村が秋田県の訓導を退職して渡道し、函館師範学校の書記心得を経て大野小の訓導兼校長につくまでの経緯について先行研究の把握のしかたをみてきた。

木村が退職したのは、妻が関与した事件によるものであったということは、1960年段階で不二男が明らかにしていることである。そうした事件の存在に言及する際には、プライバシーにかかわることという点で配慮すべき点はある。しかし、事件の存在については、すでに子息の不二男が明らかにしていることであり、それを第三者が伏せて架空の理由を設けて説明をすることは、誤認を増幅させることになりかねない。

たとえば、比良がいうように「県内の教育にはあきたらないでいた」ととらえると、木村は秋田県での教育に不満を抱いていて脱出の機会をうかがっていたものと受け止められかねない。しかし、木村が退職や県外転出などを考えていた節はない。

それどころか、教員の講習会の改善策についての意見をもっていた。1916（大正5）年度の秋田県教育会の論文募集「夏季講習会の効果を増進する方法如何」の審査結果は、1等賞は該当者なし、2等賞は二人というものであったが、木村の論文は2等賞に入選して賞金3円を得ていたとい

う事実がある。その木村の論文「夏季講習会の効果を増進する方法如何²¹⁾」の末尾には「(六, 二, 一九)」とあり1917(大正6)年2月19日に脱稿したものであったことがわかる。そして審査の結果と論文が掲載されたのは『秋田県教育雑誌』1917年4月号であった。脱稿したのは退職の40日前、掲載号が発行されたのは退職後であった。こうしたことから察せられることは、木村は退職間際まで、秋田県の教育にかかわりつづける意志をもっていたということである。

第二章 木村文助の教育研究

第一節 教師像と研究関心

木村が雑誌論文等で自らの教育論や教育実践を明らかにするのは、真中小の訓導兼校長となって以降のこととみられる。

1912(明治45)年、木村はインタビューに答えた際に「人格の感化」の重要性を挙げている。その際の「人格の感化」にかかわって、木村は、師範学校令の求める順良・信愛・威重の三気質を体現した教師による感化ではないどころか、それらの三気質批判とみられることを述べている。

「他の社会は兎に角として二重三重の人格は教育者にはありたくないと思ふ。(中略)吾々はよく『教員臭い』といはれる。教員臭い事も必要だが型の中に囚はれて動きがとれぬ事のない様戒めねばならぬと思ふ²²⁾」

そこにおいて、教師のあるべき姿として示されているのは、教師が児童に対して権威的なふるまいをしないということであった。

「兎に角教師と児童との間の壁を全々撤去してしまつて交通を自由にし赤裸々な教師の人格と児童の人格とが互に相接触する間に真の教育は行るゝものかと思ふ。心を教育するのは心の外に無い。教場にある時と家庭にある時と友人と酒を酌む時と全く別人の如く見ゆる事であつたらこは虚構<ママ>の生活遊戯の人生を送つてゐるものとして吾々は排斥したいと思ふ²³⁾」

木村は、児童に信頼され、その信頼にこたえるような教師のありかたを求めていた。そして、裁縫教育や算術教育について雑誌論文を発表して行くこととなった。

秋田県教育会は、1916(大正5)年1月27日から29日の3日間、秋田市明德小学校や秋田県女子師範学校附属小学校等を会場にして、第一回教育研究会を開催した。テーマは算術と綴方であったが、木村は北秋田郡第五区の代表として、算術教育において「数観念を確実ならしむる良法如何」という課題に応える研究発表をおこなっている²⁴⁾。木村は、この発表をはさんで1914年から1921年に至るまでの間に4編の算術教育の雑誌論文を発表しているが²⁵⁾、その後は、綴方教育の論文によってかわられることとなっており、研究関心の移動がみられる。

第二節 綴方教育への研究関心

木村が指導した綴方を公表したり、綴方教育についての雑誌論文を公表したりするのは、渡道後の大野小時代以降であり、秋田県の訓導ないし訓導兼校長の時代にはそうした形跡はない。

そうした公表には至らぬまでも、木村が綴方教育のあり方を意識して追求し始めたのは何時であったのだろうか。それを確認しようとするとき、木村が大野小の訓導兼校長を務めていた1926年に「綴方二十年」と題する論文が『国語と人生』8号・9号に連載されていることが想起される²⁶⁾。その後、その論文に加筆した「綴方二十年」を1928年に『綴方教育』に3回にわたって連載している²⁷⁾。その連載は『村の綴り方』(厚生閣、1929年)に収録されており、木村の綴方教育の歩みを知る上で格好のものとなっている。

1926年の時点で「綴方二十年」と題していたということは、20年ほど前、つまり1906年頃以降の綴方教育を顧みたものということである。1906年頃といえば、訓導になって5年目頃のこととなるが、あくまでもその頃からの綴方教育を顧みたものという意味であり、その時期から綴方教育に確

たる方針を持っていたということではない。

そこにおいて、木村は、「偶然の機会に長谷川天溪『自然主義』を読んだ時自分の眼がぱつと開けた（中略）。此時自分は三十であつた²⁸⁾」と述べている。1882年生まれの木村の30歳は数え年では1911年、満年齢では1912年のことであり、いずれにせよ真中小の訓導兼校長の時であったこととなる。

その時期に生まれた綴方として、『綴方教育』の連載に、高等科一年男子の、酒を飲んだり5、6人の友達と夜中にリンゴを食べたりして遊んだことを書いた「夜遊」が引用されている。それは、その「夜遊」が書かれる前に、その男子が書いた綴方が、木村にとっては「誤脱だらけの粗末なものであるが、良く見ると、天真爛漫な童性が拘束さるゝ処なく現はれて居るのみならず、聊かも教師に対しての功利的意企を含んで居らぬのが強く私の興味と注意を引いた²⁹⁾」ものであったため、さらに書くようにと促して書かれたものだった。こうした経験のなかで、木村は、自らの児童との接し方を問い直すこととなった。

「今迄自分始め教師達が、此天真な性情に全然目を背け、単に外面的温順を強要して来たのは正しかつたかどうか、深く反省させられた。かうして此子の生活の内面を知ると同時に、さながら白眼を以て敵視し来つた私は、親友の如き取扱をなす様になり、彼の性格も一変したのであつた。程度の差はあつてもかうした実例に次第に接するに至つた³⁰⁾」

こうして、木村は「夜遊」等に出会って、自らの教師のあり方を改めることとなった。このような教師のあり方については、前述の1912年のインタビューの記事と共通する内容であり、「夜遊」が書かれたのも同時期であったものとみられる。

ただし、その後の綴方教育について、木村は「かういふ事がありながらも、私はこゝから自分の綴方観を発展させようとはせず³¹⁾」に、綴方教育の系統化を追求したり自由選題を実践したり

したと記すのみで具体的な綴方を示してはいない。そして、「土地も学校も変つて³²⁾」と別の学校での綴方教育に話を移している。その学校は北海道の大野小であり、1921年度に書かれたとみられる高等科2年女子の綴方「涙³³⁾」にまで及ぶものである。つまり、「土地も学校も変つて」とは1917年7月に北海道の大野小に赴任したことを指しているものであり、木村は、1912年頃から1917年頃に、さらには1921年頃にまで一挙に時間を移すことで、前田小の訓導兼校長時代（1915年度～1916年度）の綴方教育については全く言及せぬまにしているのである。

後に見るように、実際には前田小時代の綴方が残されており、木村は前田小において綴方教育実践に取り組んでいたことは明らかである。前田小の綴方教育に言及しなかったのは、語るべきことがなかったのではなく、退職を余儀なくされた学校でのことには言及したくはなかったことによるものと見るほかはない。

第三章 前田小学校における綴方教育

第一節 綴方の所在の確認

木村は、1915年に、阿仁川上流の前田村の前田小の訓導兼校長となった。前田村は、豪農が君臨する村であった。木村が前田小を去った10年後には、「日本の三大小作争議」の一つとして歴史に残るほど大規模な小作争議が勃発したほど貧富の格差の大きな村であった。

不二男は、前田小への木村の異動にかかわって「学級数の多い阿仁川上流の前田に移ったが、ここは有名な大地主庄司（通称加賀屋）一家の村、どんな校長も一年が不文律の曰くつきの村であった³⁴⁾」と、豪農の君臨する前田村での学校経営の難しさに言及している。

校長の在任期間について見てみる。木村が初めて教員になった頃から前田小に着任するまでの時期（1902年4月から1915年3月）の13年間において前田小の校長をつとめたものは第13代から第18代までの6人であり、平均すると2年2か月とな

り、「一年が不文律」とまでは行かないが、決して長くはない。個々に見た場合には、第14代が1年1か月、第15代が1年8か月で異動していることは確かである³⁵⁾。

児童の状況を見てみる。1915年度の学齢児童909人のうち、尋常科就学者は880人(96.8%)、不就学者は29人(3.2%)であった。不就学者の理由の内訳は、貧困による就学猶予26人(89.7%)、疾病による就学免除3人(10.3%)であった³⁶⁾。また、同年の尋常科の出席率は男子で91.72%、女子で81.80%で、就学者であっても毎日登校するまでには至っていなかった³⁷⁾。

この前田小の綴方は、ただちにそれとわかる形では残されてはいない。ただし、不二男は、この前田小時代の綴方が残されているとして、次のように言う。

「父はこの前田村あたりから、綴方(作文)作品を残してある。余裕がないので、いまは引用を略するが、その数編のいずれもが、いまの『里長の声』の聞こえてくるもののみである³⁸⁾」

不二男は、綴方を引用しないばかりか題名も示してはいないものの、ここで引用した部分のすぐ前には、山上憶良の「貧窮問答歌」への言及があり、そこにある「里長の声」のように豪農の地主に支配された民衆の貧しい生活を反映した綴方が残されていると述べているのである。

それでは、そうした綴方は、どこに残されているのであろうか。不二男は、次のようにいう。

「阿仁川の奥の前田村については、父によって残された資料的なものは、後年『悩みの修身』に使った綴方(作文)が二つばかり、ほかは何一つない³⁹⁾」

ここでは、『悩みの修身』(厚生閣、1932年)に、前田小時代の綴方が2編ほど掲載されているとされている。そこで、『悩みの修身』のなかで、前田村での生活を反映したと見られるものを探すと、理由は後述するが、高等科一年男子の「貰った銭」と同じく高等科一年男子の「冬休中の一

日」が該当する。

この二つの綴方は、『悩みの修身』の「三 生活の場所としての社会相」のなかの「プロ意識」の項において取り上げられている。そして、その「プロ意識」の項の初出は、木村の論文「プロ綴り方とはどんなものか」(『綴方教育』1930年10月号)であった。

つまり、木村は、1930年という、わが国において階級間の対立が顕在化し、綴方教育においても階級意識への対応が課題となってくるなかで、木村は15年ほど前に書かれた前田小の児童の綴方を用いてプロレタリア綴方を論じていたということとなる。

第二節 綴方の検討

木村が取り上げた二つの綴方と木村の観方について検討していく。

1. 「貰った銭」

「貰った銭」が公表されたのは、前述のように1930年10月の木村の論文においてであった。この綴方が前田小の児童によるものと判断されるのは、大千(加賀屋の仮名とみられる——引用者)およびその親戚の春山(仮名とみられる——引用者)と作者の一家との間に主従関係の意識が見られるためである。ちなみに、不二男は「庄司の一族は(中略)その本家では女中がいつも数十人、みんな村の内儀たちで、一種の人身御供であったが、本人も家族の子どもたちもそれを非常なほりにして、封建的な主従関係はいたるところに見られた⁴⁰⁾」と述べている。

「貰った銭」の全文は、次のものである。

貰った銭⁴¹⁾

高一 男

昨日の夕方、大千のお母さんが家へ来て「御免下さい、あの、すみませんが、春山(親類)の薬とりに行つて来てくれませんか」といふので、先に御飯をたべてる中もう薄暗くなった。僕は走りながら医者に行つて、持つて行つ

た風呂敷に包んで、伊藤の前まで来ると、親類の兄きが、自転車をめちやくちやにこはして「やあや、たまげたな、汝、車一つ自転車屋まで持つて歩でけろ」と云つたので其通りにしてから大千に薬を持つて行くと、お母さんがお金三十銭と飴玉を五つばかりくれた。僕は「ゐらね」と言ふと、「いゝ、又頼むんだして、薬ば春山に置いて来てけれ」と云つた。又春山までかと思ふと厭であつたが、行つて置いて、外に出やうとすると、お母さんが「一寸待つて……」と云つたから、又何かくれるのではないかしらと思つて居ると、二十銭のべた。僕は「大千からもらつた」と言つたら「大千から貰ふの大千のだし、おら家でけるのおら家のだし」と云つたけれども僕はぐんぐん外に出た。

角の所に来ると使はれて居るツナが走つて来て、僕の前に投げて置いて走つて行つてしまつた。僕は仕方なしに貰つて家に来てその事を話すと、母が「何んぼ貧乏だつて、そたらね貰つて居られるてな、この野郎、貰こりや」と怒つた。「したて『大千から貰つた』と言つても『大千から貰ふの大千でけるのだし、おら家でけるのおら家でけるのだし』と云ふのだもの、それでもゐらねて来たら、ツナ来て前に投げて行つたべね」と言ふと、「それだて、なしに戻つて行つて置いてこねば」と云つた。僕は言ひやうがなくて黙つて居ると、姉が「汝一体悪りんだもの」と言つた。母と姉と二人かゝるから僕も、腹が立つて「今度から、誰、使はれて行くば」と言ふと、母は「汝いんた者、行がねくてもいゝ、錢、大千さ『春山から貰つた』つて置いて来い」と云つた。僕は二度と行く力がなかつた。

すると姉に「よこ、汝置いて来い」と云ふと、姉は「誰かもば」と云つた。行く者がないので、母は「今、お父さん来たら怒られして」と云つて今度は本家に居る妹をよんで置いて来させた。

朝、母が父に向つてその事を云ふのを聞いて、何と返事する思つて居ると、父は「使はれて歩くもの、もらたていがべね」と、冗談を云つて笑つて居た。

この綴方の概要は次のようになる。

大千の母親が夕方になって作者の家に来て、親戚の春山の薬を医者に取りに行つてくれるように頼んだ。作者は薄暗くなつたなか、医者に行つて、大千に届けた。すると、大千の母親は、作者がいったん断つたにもかかわらず駄賃として30銭と飴玉をくれるとともに、薬を春山に届けるように言った。春山に届けると駄賃として20銭くれようとした。作者は大千でもらつたからと断つて帰りかけたが、使用人が追いかけて来て20銭を置いて行つた。家に帰つて駄賃のことを話すと、母には春山に返してくるように言われ、姉には作者が悪いと責められた。母と姉に責められた作者は、「もう使いなど行かない」と言つた。作者も姉も春山に返しに行くとは言わないので、母は妹を呼んで春山に返しに行かせた。翌朝、こうしたことを母が父に報告すると、「使いに行かされたのだから駄賃をもらつてもいいのでは」と笑つていた。

木村は、この綴方に社会観、金銭観を立てさせるものとしての意味を見出している。その際に、木村は、「大千」は「十万以上の資産家」、「春山」は大千の「近親」だが「資産は殆どない」、作者の家は「普通」と説明しており、貧富の格差があることを示している。そしてそれが綴方にも現れているとみて、次のように書いている。

「これは一見したところプロもブルもない、ありふれた、在来通りの綴り方のやうである。が然し、この中からさうした思想分子を抽出す事は敢て難しとしない。かうして普通の綴り方の中から、色々発見させ、見分けさせ、反省させ、それについて確りと社会観、金銭観を立て、行かせる事が大事と思ふ⁴²⁾」

木村は、この綴方に即して「プロ」や「ブル」の「思想分子」を引き出すことは難しくはないと述べている。いかにも1930年の時点ならではの視角でもって分析を行うかのような叙述がみられるが、実際には、そのような分析がなされるわけではない。

作者が頼まれた使いとは「夕方約一里の往復⁴³⁾」すなわち約8kmの道のりを徒歩で行くものである。作者は不平も言わずに使いを果たした。その背景には、大千と作者の家との間の地主・小作の関係があったものとみられ、断る余地は無かったものとみられる。そして、作者は駄賃を期待するわけではなく、与えられた際にもいったんは断ったうえで貰っている。その後に使いにいった春山では、駄賃をはっきり断ったが、断り切れずに、結果的には貰ったことになった。その結果、駄賃を貰い過ぎということで、母と姉から責められることとなった。

木村は、「作者が若し報酬の多い事を予め期待して行つたとせば、動機が利己的で、非常に不純、不親切なものになる」と言いつつ、「作者は性淡泊、別に夫を期待しては居ない」ということで作者を評価している⁴⁴⁾。そうすると、木村は作者に対して「親切」心で大千の使いを果たすことを求めていたということとなる。

作者の母親は、大千に加えて花山からも駄賃をもらったことを作者から聞いて『何ほ貧乏だつて、そたらね貰つて居られるてな、この野郎、こりや』と怒つた」と綴方にある。これは、花山まで駄賃をくれるのは自分の家が貧しいからであり、哀れみがこめられた駄賃など貰ってられない、というものである。これについて、木村は『なんぼ俺家貧乏だたて』は、少しあてつけた、僻だ言葉のやうに聞えて嫌であるが、敢て侮辱を感じて言つてゐるのではない。たゞ潔癖すぎて頑ななのである⁴⁵⁾』として、侮辱を感じてのことではなく潔癖によるものとしている。しかし、木村も「返して来いと執拗に強制するは、余りに子供を無視し過ぎていはしないか⁴⁶⁾』とみており、作者の母親が潔癖すぎるというだけでは説明できないものであった。

なお、この綴方について木村は「最もいけない点」として、次のように作者を批判している。

「茲に最もいけない点の一つある。『今度から決して使はれない』といふ作者の決心であ

る。勿論、これは母などの、一里の使ひよりも嫌とする『戻して来い』を、余りしつこく責めるので、一時的な反抗で心にもない軽い口答と思ふが、使ひは金銭の為でない事は、最初作者が考へた通りである。要は、困つてる人に対して、之を救ひ得る自分の力をかけてやつたにすぎぬ筈である。それを金を呉れるから今後は使はれないといふは、論理が矛盾してゐる。親切は親切でも理智的でない。用を足してくれるといふ大目的さへ遂げたなら、金銭はどうでもよい筈である。処が金銭を使ひよりも重く見、金銭が煩はしいから使ひを断るといふは、未だ理智の目が開かれてゐない証拠である⁴⁷⁾」

作者の態度についての木村の判断は妥当であろうか。たしかに、単純化してしまえば、作者は、使いにいくと駄賃をもらうことになるから、もう使ひには行かない、と考えている。しかし、それは、「金銭を使ひよりも重く見、金銭が煩はしいから使ひを断る」ということではない。高額すぎる駄賃は貧乏を侮辱するものだととらえて、返金してくることを作者に強いる母や姉の態度に嫌気がさしてのことである。

母や姉の考え方の背景には、貧乏ではあっても哀れみの目で見られたくはないという自負があった。作者も、駄賃を見込んで使いに出了たのではなかった。ただ、善意を含めて駄賃をめぐる大人たちのそれぞれの想いが交錯するなかに作者が巻き込まれてしまい、そうしたことから逃れようとして、使ひには行かないという思いを抱いているのである。

この「貰つた銭」は、作者が使いにいって駄賃をもらったことにまつわるできごとを綴つたものであり、自分の経験を通して、大千や春山、母、姉、そして父の考え方をとらえたものであり、そのことを通して作者が自らの生き方を考えるものとなっている。

2. 「冬休中の一日」

「冬休中の一日」が公表されたのは、前述の

「貰った銭」と同じ論文においてであった。この綴方が前田小の児童のものとは判断されるのは、奥深い山村の川のそばでの生活が綴られており、秋田県の真中小（農村）でも北海道の大野小（農村）でも砂原小（漁村）の生活でもないからである。

「冬休中の一日」の全文は次のものである。

冬休中の一日⁴⁸⁾

高一 男

ふと目をさますと、皮造作の隙間が明るくなつて見える。外は風が吹いて窓はがたんがたん音を立て、いかにも寒むさうだ。

父は暗いのに起きて木の枝を切つてばかばかと音を立てながら火をたいて居る。「あゝ寒いな、近頃はない寒さだな、なんとずるぶんさび」等独り言を云つて、今度は草履を作つて居る、勇気を出してやつと起きた。先づ火に一あたりあたつて、鼯落しを見やうと思つて戸をあけると、地吹雪が吹いて、米糠のやうな雪が風にまぢつて落ちて来る、鼯落しに行つて見たら足跡ばかりで、落ちて居なかつた。

顔を洗はふと思つて堤に行くと霧が盛んにのぼつて居る。炭焼が来て、「お、早い」と云つて山に行つた。箱を背負つた豆腐売婆は、「顔洗つて居だな」と云つて花田の方に行つた。洗つて道に上ると少し風が止んで林の中から、

お日様が現はれた。雪はきらきらと光つて向ふの村々が照らされて居る。家に来て鳩の糞をさらひ投げ食物をやると、ほきほきつついて食ふ。かごの中で羽ばたきをすると父は、「そんな馬鹿鳩に物を喰はせなくとも良い、歌ひもせないで喰つてけつかる」等と言つて居る。まもなく朝飯になつた。大根葉の汁に、大根漬、紫蘇の実に塩を掛けたものである。

朝飯がすむと一里計りある山に木切に行つた。身にしみ入る様な風が吹いてる。山には、誰一人来てゐない。木は風に吹かれてきいきい音を立て、居る。冷たい木を握るから手はもげる様である。村々から鶏の音が少し聞えて来る。昼頃だと思つて、握飯を風呂敷から取り出して砕いて見ると、生白い味噌大根一切しかはいつて居ない。冷たい握飯を食つたら腹の

中まで寒く、足の指はちぎれる様である。余り寒いので、松の枝を切り落して風を防ぐ様に立て、そこに暫く居た。少し元気をつけて又切り始めた。前に切つたのと後から切つたのと積んでそれを背負つた。坂で三四度転んで、すつかりぬれて、やつと来て囲炉裏に踏込んでぬれものをほした。「さびつたら」と云つたら父は、「そんなざまでは学校もなも止めさせてしまふ」と云つた。すぐ着物を着かへて飯を食つた。腹のへつた私は何よりもうまい。大きな茶碗で八杯くつたら母は「昔『赤椀で八杯喰つた』つて踊あるから踊つてあげ」と云つて笑つた。

夕飯を食つたら「草履作つて売つて、被り物買れ」と云はれた。二足つくつて、今度は勉強しやうと思つて燈をつけたら「油、損だから止めれ」と云はれたから、松の根を取つて来てあるのを削つて鍋の壊れたのにたいて、書取一枚書いた。母は足袋の下をさして居る。父は薪をうんとたいて腹あぶりしてこつくりこつくり居眠りして居るので鼻燻煙しを掛けたら「おれあ今眠たけよ」と云つて先に寝に行つた。まもなく僕も寝た。一枚の夜具を被つて藁蓆にねたら冷いのでせなかを、えびの様に居た。そして御歴代を暗記して居る中何時の間にか眠つてしまつた。

冬休中、幾度此の難儀をくり返すのであらう。かういふ時は金持の人や都会の人をうらやましく思ふ。

この綴方は、題のとおり、作者の一日を綴つたもので、概要は次のようになる。

朝、目を覚ましたら家の壁の隙間から外の光が見える。外は冷たい風が吹いている。起きて、地吹雪のなか、鼯の毘を見に行つたが、鼯はかかつてはいなかった。小川に行つて洗面をして、鳩に餌をやつた。大根葉の汁、大根漬などの朝飯を食べた。その後、寒い中、山に木を伐る仕事に行つた。昼は味噌大根一切れと冷たい握り飯であった。夕方、仕事を終えて、転んで濡れてしまいながら家に帰つた。「寒い」と言つたら、父に「そんな意気地なしでは学校をやめさせる」と言われた。夕飯を食へ終えたら、「草履を作つて、それ

を売って防寒具を買え」と言われた。草履を作りおえて勉強しようと思って燈をつけたら油がもつたと言われ、松の根を燃して書取りの勉強をした。その後、寒いので藁蓆の上に背中を丸めて寝た。こんな一日を振り返りながら、金持や都会の人を羨ましく思っている。

この作者の家庭環境について、木村は「父は小作をして、堤の下に掘立小屋を作り、親子三人で住んで居る。『遊ばせると癖になる、小さい時からうんと働かせねばならぬ』といふのが伝統的な此地方の家庭教育法で、衣食住も極端に粗末だが、左程苦しめない。然し夫等は皆生活の余裕のない処から来てゐる⁴⁹⁾」と述べており、この綴方に書かれていることは、事実であるとみている。

そして、この作者の課題について次のように述べている。

「(生活の余裕のなさの——引用者) 原因が何であるか、社会的なものか、個人的なものか(父の怠慢とか理財の才がないとか)、この文では未だ明かでないし、考へようともしてゐない。作者にもはつきり分らぬのかも知れない。これは次第に目を開かせて行かなければならない⁵⁰⁾」

木村が課題として挙げているように、作者は貧困な生活を綴っているだけで、貧困の理由や改善策を探ろうとはしていない。だが、こうして自らの生活を綴ることによって、作者は自らの貧困を意識し、理由や改善策を探求することにつながるものと木村は見通していたものとみられる。

木村は、この綴方はプロレタリア綴方ではないとして、次のように説明している。

「これは十分な意味でプロの文とはいはれまい。単に貧窮な生活を書いたのでさへ、プロの標本としてゐる人もあるが、本当のプロ綴方は階級意識が本にならなければならない⁵¹⁾」

このような叙述から、木村は階級意識をもった綴方を期待していたかのように見えるかもしれない。しかし、実際には、階級意識を先行させた観念的なプロレタリア綴方を批判する意図のもとで

述べられたものであり、そうしたプロレタリア綴方は木村の批判の対象にはほかならなかったのである。

3. 文芸綴方の原点

木村が真中小における綴方として示した「夜遊」は、大人の想像を超えた勝手気ままな遊びを綴ったものであり、木村が自らの姿勢を問い直すうえでは意義があったとしても、児童の綴方としては特異な内容であり、そのままのかたちで他の児童に提示することには難しかったとみられる。また、「夜遊」以外の綴方が残されておらず、検証の対象に欠ける。

それに対して、「貰つた錢」と「冬休中の一日」は、指導のあとがうかがえるものである。そして、それらの二つが前田小の児童の綴方であるということは、不二男が示唆していることに加えて、綴方の内容や作者の生活の社会環境・自然環境との矛盾がないことから、疑いのないところである。

ただ、それらを木村が15年ほど経たのちの1930年の時点で、「プロレタリア綴方とはどんなものか」を論じる際に文例として用いる際に、加筆等がなされてはいないかという懸念があるかもしれない。しかし、木村の論述は、階級的な視角で分析するかのような記述をしつつも、実際には、旧来の道徳的な視点すら用いつつ、作者の生活や考え方に即して作者の課題をよみとるものとなっているものである。そのため、木村において、綴方への加筆等の必要も、その余地もないものであったと考えられる。

「貰つた錢」と「冬休中の一日」は、児童が家庭において経験したことを家族や周りの人々とかかわりをふくめて綴ったものであった。「貰つた錢」や「冬休中の一日」の末尾には、それぞれ作者の想いがまとめとして綴られているが、それは付け足す形でしるされたものではなく、綴方全体の叙述を踏まえて自然な形で記されている。

このような、児童が自分の生活を振り返り生き方を考えていく綴方を、渡道後の1920年代以降に

は「実用綴方」と区別して「文芸綴方」と称することとなる。その文芸綴方の最初のものが前田小で書かれた二つの綴方であったのであり、文芸綴方の原点は前田小の綴方教育にあったということとなる。

おわりに

木村の秋田県時代の綴方教育について検討をおこなってきた。木村による回想では、秋田県時代の綴方教育は真中小訓導兼校長のときに焦点化されており、「夜遊」をめぐるものであった。それは、木村の教師としてのあり方の反省を促される契機とはなるとされるものの、綴方教育としての展開に関しては断片的にしか記されてはいなかった。そのため、木村の綴方教育は、渡道後の大野小に至って本格的に取り組みられたとみられてきた。

しかし、不二男の示唆と関係資料の検討の結果、前田小における2編の綴方が確認され、それらは1920年代以降に木村が「実用綴方」と区別して用いた「文芸綴方」に相当するものである。したがって、1920年頃から北海道の大野小で展開されたとみられてきた文芸綴方の原点は、1915年度から1916年度の時期における秋田県の前田小の綴方教育にあったといえる。

付記

本研究はJSPS科研費JP16K04484の助成を受けたものである。

-
- 1) 太郎良信「木村文助における綴方教育の模索と展開」『教育学部紀要』第52集，文教大学教育学部，2018年
 - 2) 志垣寛編『全国奏任小学校長名鑑』奏任小学校長表慶会，1933年，p.11
 - 3) 依拠した資料は主として下記のものである。
 - ・木村文助自筆履歴書（明治35年4月）秋田県大館市立川口小学校所蔵

- ・木村文助自筆履歴書（明治37年10月），積迦内尋常高等小学校沿革誌，学校日誌。以上の3点は秋田県大館市立積迦内小学校所蔵
- ・木村文助自筆履歴書（昭和9年12月19日まで記載。北海道茅部郡砂原尋常高等小学校の罫紙使用）北海道茅部郡森町図書館所蔵
- ・木村文助自筆履歴書（昭和17年1月31日まで記載）北海道茅部郡森町図書館所蔵
- ・「北海道教育関係職員調（大正六年十一月一日現在）」『北海之教育』1917年12月号
- ・函館師範学校『創立三十五年史』1936年
- 4) 畠山義郎『村の綴り方 木村文助の生涯』無明舎，2001年，p.59
- 5) 木村不二男「『絶対他者』を求めて（一）」『北海教育評論』1960年3月号，p.24
- 6) 比良信治「木村文助の足跡」『北海道児童文学』79号，1995年，p.83
- 7) 同上。
- 8) 木村不二男「『絶対他者』を求めて（七）」『北海教育評論』1960年12月号，p.25による。
- 9) 同上，p.26
- 10) 木村不二男「『絶対他者』を求めて（八）」『北海教育評論』1961年1月号，p.19
- 11) 同上，p.20
- 12) 同上，p.21
- 13) 木村不二男「『絶対他者』を求めて（九）」『北海教育評論』1961年2月号，p.99
- 14) 木村不二男「『絶対他者』を求めて（十）」『北海教育評論』1961年3月号，p.22
- 15) 渡辺公江「『赤い鳥』綴方から生活綴方への接点（上）」『作文と教育』1971年11月号，p.79
- 16) 鈴木公江「二，著者，木村文助の略歴との業績について」『近代国語教育論大系』13，光村図書，1975年，p.492
- 17) 『近代国語教育論大系』13，前出，p.467の注16。
- 18) 比良新治，前出論文，p.84
- 19) 比良新治，同上論文，p.83参照。
- 20) 「あきたらぬ」とする説の先例として，北海道教育研究所『北海道教育史 全道編4』（北

- 海道教育史刊行会, 1964年)に「大正七年(一九一八)県内の教育にあきたらず, 和田喜八郎の招きで来道して, 大野小学校長になり」(p.873)とする記述がある.
- 21) 『秋田県教育雑誌』1917年4月号, pp.12-19
- 22) 錦嶺「訪問録 北秋真中小学校長木村文助君」『秋田県教育雑誌』1912年1月号, pp.38-39. 原文には句点がないが, 引用に際して句点を補った.
- 23) 同上, p.38
- 24) 『秋田県教育雑誌』1916年2月号, p.14
- 25) 木村による算術教育研究の雑誌論文に次のようなものがある.
- ・「現行計数器を論じて予の考察に及ぶ」『秋田県教育雑誌』1914年8月号
 - ・「如何にして数観念を明確ならしむべきか」『北海之教育』1917年10月号
 - ・「計数器批判論」『北海之教育』1917年11月号
 - ・「数の本質及其表現」『教育学術界』1921年1月号
- 26) 『国語と人生』第8号(1926年5月), 第9号(1926年6月).
- 27) 『綴方教育』1928年7月号, 9月号, 10月号
- 28) 木村文助「綴方二十年(一)」『国語と人生』第8号, 前出, p.10
- 29) 木村文助『村の綴り方』厚生閣, 1929年, p.10
- 30) 同上書, p.12
- 31) 同上書, p.14
- 32) 同上書, p.15
- 33) 作者は1921年度の「高等科2年川口よし」とみられる. 太郎良信, 前出論文pp.145-146参照.
- 34) 木村不二男「『絶対他者』を求めて(四)」『北海教育評論』1960年9月号, p.20
- 35) 秋田県北秋田郡前田尋常高等小学校『開校六十年史』(1935年) pp.13-14の「歴代校長一覧」による.
- 36) 森吉町史編纂会『前田村郷土誌』2004年, p.96による.
- 37) 同上書, p.97による.
- 38) 木村不二男「『絶対他者』を求めて(七)」, 前出, p.25
- 39) 木村不二男「『絶対他者』を求めて(五)」『北海教育評論』1960年10月号, p.25
- 40) 同上.
- 41) 木村文助『悩みの修身』厚生閣, 1932年, pp.69-70. 木村文助「プロ綴方とはどんなものか」(『綴方教育』1930年10月号)に引用された「貰った銭」(pp.17-18)と照合して正確を期した.
- 42) 木村文助『悩みの修身』, 前出, pp.36-37
- 43) 同上書, p.71
- 44) 同上.
- 45) 同上書, p.72
- 46) 同上書, pp.72-73
- 47) 同上書, p.78
- 48) 同上書, pp.73-75. 木村文助「プロ綴方とはどんなものか」(前出論文)に引用された「冬休中の一日」(pp.20-21)と照合して正確を期した.
- 49) 同上書, p.76
- 50) 同上.
- 51) 同上.